

〔組織の概要〕（企業用）

会 社 名	株式会社船井総合研究所		
所在地	〒141-8527 東京都品川区西五反田 6-12-1 TEL:03-5434-7624 FAX:03-5434-0378 E-mail:takanobu_kifune@funaisoken.co.jp		
ホームページ	http://www.funaisoken.co.jp http://www.eco-webnet.com		
創業年月	1970 年 3 月	設立年月	1970 年 3 月
代表者	小山 政彦	担当者	貴船 隆宣
資本金	3,050,050,000 円	従業員数	約 350 名
沿 革	1970 年 3 月 企業経営の総合診断を主業務として(株)日本マーケティングセンター設立。 1971 年 8 月 関東地区の業務拡張のため東京事務所（現東京本社）を開設。 1985 年 3 月 商号を(株)船井総合研究所に変更。 1988 年 9 月 大阪証券取引所市場第二部に上場。 1996 年 9 月 本社を大阪市北区豊崎に移転。（現本社）		
事業概要	当社は、企業などの総合経営コンサルタント業務を通じ、経営のバックアップを基本に、広く社会の利益に貢献することを基本理念とする。また、高度情報時代に対応した、総合的な企業診断、支援などのコンサルティングを提供できる企業でなければならないと考えている。それらの活動の成果が社会に貢献でき、結実する経営を目指していく。 流通業界のコンサルティングからスタートして、現在ではサービス業、製造業、金融業、建設業、さらには行政関係まで幅広く対応している。各コンサルタントが 70 を超える業種、テーマそれぞれに専門分野を持ち、お付き合い先の企業は 90,000 社を超え、そのうち 7,000 社とはコンサルティング契約を行っている。現在、質、量ともに日本最大級のコンサルティング会社へと成長を果たした。		
環境に関する活動実績	企業として環境をビジネスに結びつける各種活動。 1.日本最大級環境ビジネス応援サイト「eco-webnet.com」を運営。約 1,000 社の環境企業を組織化。 2.環境ビジネスセミナー、廃棄物経営セミナーを 2 年間で計 4 回開催。最新環境ビジネスの紹介、提案を行い、累計参加者は 350 人を超える。 3 環境共生型企業を応援する各種プロジェクト支援。 ①食品リサイクル事業②アルミ缶リサイクル事業③自然エネルギー販売事業④廃プラリサイクル事業⑤排水浄化システム販売事業⑥湖沼浄化システム販売事業⑦ガラスリサイクル事業⑧節電システム販売事業⑨竹炭製品販売事業⑩粉殻燃料化事業⑪地中熱システム販売事業 等を環境ベンチャーと組み、地域のネットワーク作りを実行支援。		
売上高 (13 年度)	6,924,000,000 円(平成 13 年 12 月 連結),		

団体・企業名	株式会社船井総合研究所 東京第三経営支援本部 環境ビジネス支援チーム	担当者名 貴船 隆宣
--------	------------------------------------	---------------

〔政策提言の内容〕

＊政策分野・手段の番号は参考資料をもとにお書きください。

政策のテーマ	新環境技術の発掘と環境ベンチャー企業の育成		
政策の分野	番号	⑧	社会経済のグリーン化
政策の手段	番号	Ⅱ	地域活性化と雇用
① 政策の目的			
環境ベンチャー企業を中心とした、環境新技術発掘、世間への広い普及促進活動が出来る体制の環境整備。			
② 提言を行うこととなった背景および現状の問題点			
我が環境ビジネス支援チームでは、環境ビジネスポータルサイト「eco-webnet.com」を運営しており、1,000 社を超える登録企業との情報交換による声や、各種コンサルティング支援を依頼される環境ベンチャー企業の悩みを聞いてきた。その悩みの大半は、資金面と信用性及び販路拡大という点にある。全国各地で自社の各種提案を行うものの、ベンチャーであるが故の信用力、実績の欠如、評価を行う人的・金銭的障害により、普及発展が阻まれている現状である。国内の評価システムも、未だ大手という信用や過去の実績を最重視する風潮であり、消費者側に於いては様々に出回る環境商品により、本当に効果があり、安全な商品、システムを見分けることも困難な状況である。現状ままでは本当に求められる技術も埋もれてしまいかねない。いわば環境保護の機会損失へととなりうる。			
③政策の概要			
環境ベンチャー企業の持つその開発研究した技術を、性能的ハード面だけでなく、物流、決済、販売流通網等ソフト面においても、システム評価を行う機関を新設。新設機関の目的は、自然と人々がともに安全に暮らすことを目指す環境共生型システムに「エコビジネスモデル」の認定を行い、優れた環境システムを普及させることにある。 その方法として、 ① 企業の費用負担が少ない評価実施にて独自認定を行い、信用力を付加。 ② 認定企業の技術は、定期的にその技術案内を関係機関や地方自治体に配布、紹介。 ③ 世間により広く、資金、技術、提携等が支援可能な企業や、技術を求める大学や研究所を募集。資金援助や各種提携、産学協同による研究開発が、可能になるように支援。 認定企業の条件としては、地域密着型企业であることが最優先条件とする。 例えば、①都道府県市町村長の承認②地元大学の推薦③公的研究機関の支援等などを条件として掲げる。			

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートをつけてください）
⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）
実施主体） 新設機関 提携先） 環境省所管各公益法人 経済産業省、国土交通省、農林水産省、資源エネルギー庁、中小企業庁、他省庁。地方自治体、各地商工会議所 企業、大学、研究所
⑥ 政策の実施により期待される効果
ユーザー認知と信頼は、環境ビジネス市場の広がりとなり、地域発環境ベンチャー企業の育成、発展により雇用の創出面だけでなく、未発掘の環境技術もクローズアップされていき、環境改善の促進に繋がる。 自然を重視した環境共生型の技術が発展していくことは、日本国内だけの利益に留まらず、ひいては地球全土において、金額に替えることが出来ない自然環境の益をもたらしていく。
⑦ パンフレット等添付資料名
例１）食品リサイクル事業モデル 例２）アルミ缶リサイクル事業モデル